

館山市教育委員会 令和4年第1回定例会会議録

- 1 開催日 令和4年1月21日(金)開会 午後1時30分 閉会 午後2時20分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員等 教 育 長 出 山 裕 之
教育長職務代理者 庄 司 友 之
委 員 関 英 明
委 員 小 柴 孝 子
委 員 守 安 委 久 予
- 4 出席職員 教 育 部 長 手 島 隆
教育総務課長 今 井 幹 雄
教育推進室長 庄 司 憲 弘
学校給食センター長 鈴 木 浩 二
書 記 井 上 み ゆ き
- 5 議 事 ①議案第1号 館山市学童災害共済基金の設置及び管理に
関する条例を廃止する条例の制定について
②議案第2号 館山市学校給食センターの設置及び管理に
関する規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
③議案第3号 館山市教育委員会表彰について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 開会宣言 教育長職務代理者
- 8 第11回定例会会議録の承認 全委員 承認
- 9 教育長報告 教育委員会定例会, 西岬小学校 鈴木教頭来庁, 干場学力向上推
進コーディネーター来庁, 職員と三役とのフリートーク, 博物館 新地
区展視察, 年頭挨拶回り, 館野小学校訪問, 令和4年 館山市成人
式, 九重地区新年を寿ぐ会, 定例記者会見, 館山市小・中学校長会
議, 館山ロータリークラブによる第42回館山若潮マラソンリアルオンラ
イン(花のおもてなし)に係る寄附贈呈, 千葉県教育庁南房総教育事
務所 渡邊課長来庁, 南房総教育事務所長面接, 館山市小・中学
校長臨時会議, 第10回 館山市学校再編調査検討委員会

10 審議事項

教育長職務代理人	議事に入る前に、学校給食センターより上程の議案第2号を最初に審議することとし、議決後は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明員であるセンター長は退席する提案。
全 委 員	承認。
教育長職務代理人	議案第2号について、館山市学校給食センターの設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について上程。
学校給食センター長	議案提案文朗読、内容説明。給食の提供は強制ではなく任意であることから、給食提供の取扱いを保護者や教職員に提示することで、円滑な給食の提供と給食費請求のための改正である旨の説明。
教 育 委 員	運動会などの学校行事は日割り対象か。
学校給食センター長	そもそもの給食の料金体系のなかで、学校行事として5日間程度を見込んでおり、その分は当初から引いて給食費を決定している。
教 育 委 員	災害の場合は、給食費は徴収しないのか、返金するのか。
学校給食センター長	返金ではなく、月額から差し引く。コロナによる休校も災害等とみなすが、今回の改正は3月1日から減額対象とするもの。
教育総務課長	今回の改正は、3月の卒業卒園にあわせてしっかりと明文化したいとするものである。それ以前にコロナや災害等で休校するような事態が発生した場合の給食費の取扱いについては、教育委員会で別途検討したい。
教 育 委 員	今回の改正内容は、いつ頃保護者に伝わるのか。
学校給食センター長	2月上旬から中旬頃までには伝えたい。
教 育 委 員	給食の提供は強制ではなく任意であるとのことだが、現在給食を頼まない家庭があるのか。
学校給食センター長	現状で給食を頼まないのは、アレルギー等で給食対応できない家庭のみ。
全 委 員	原案どおり「可決」。
教育長職務代理人	議案第1号 館山市学童災害共済基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後、館山市学童災害共済基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について市長に申し出るものであることを説明。
教 育 委 員	この学童災害共済制度は掛金100円ということであったが、もうこの制度は無いのか。
教育総務課長	市として本制度は平成29年度末をもって廃止。見舞金請求に係る経過措置期間終了後、基金の取り崩しも終了したことから今回条例を廃止するものである。各行事の際には、各主催者側が必要であれば保険に加入する。
全 委 員	原案どおり「可決」。
教育長職務代理人	議案第4号 館山市教育委員会表彰について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後、内容説明。陸上競技、書道、絵画等の各種

	コンクール等において優秀な成績を収めた小中学生5名を表彰する提案説明。
全 委 員	原案どおり可決。
教育長職務代理者	議事終了,その他について。
教 育 部 長	2月と3月の定例会の日程について。2月の定例会について, 21日(月)午後1時30分から, 3月の定例会について, 18日(金)午後1時30分から開催する連絡と出席依頼。
全 委 員	了解。

11 閉 会 宣 言 教育長職務代理者